

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所前研修において、当時の職員全員で理念を作成、施設玄関に掲示し、常に自覚しながら実践できるよう取り組んでいる。また、途中入社 of 職員にも新任研修にて理念を説明して日々取り組んでいる。	開所前に全職員で作成した地域密着型サービスを目指す3つの意義が盛り込まれた理念である。日々利用者に関わる際に、理念を具体化していくことができるように、みんなが集まるリビングやキッチンから見える場所に大きく掲示し、全職員で共有している。また、月単位で行う職員会議の前に法人の社訓と理念を唱和することを始め、一層の意思統一が図られるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方へ運営推進会議参加や行事参加、レクリエーションボランティアとして招いている。部落や地域の祭りや敬老会、賽の神にも参加。地域住民の方が畑で収穫した野菜を届けてくださったり、散歩途中で施設によってお茶飲み話をしたり、交流している。	利用者が集まるリビングの大きな窓から、農作業をする地域の人たちの様子や、隣接する神社の祭りの様子が見られ、一緒に参加させてもらうこともある。また、敷地内の「ふれあい広場」で野菜作りを手ほどきしてくれる近隣ボランティアとの交流や、年間を通じて地域の祭やコミュニティセンターの催しに出向いたり、事業所の行事にも参加してもらうなど少しずつふれあいの場が広がってきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設や地域行事を通じて交流の場を持ち、施設について知っていただくと共に認知症についての理解を深めていただけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月月に行い、施設でのヒヤリハットやサービス内容、取り組み報告と共に参加者からの質問、意見、要望をいただき、双方向的な会議となるよう配慮している。会議後は行事の様子を見てもらい、活動にも参加してもらう事で、入居者の暮らしぶりを知ってもらえる機会とし、感想をいただきながら、ユニット会議にて話し合い、サービスの向上や改善に努めている。	運営推進会議には、民生委員、近隣住民、地域包括支援センター職員、利用者・家族、他法人グループホーム等から参加してもらい、定例化されている。事業所の現況報告、ヒヤリハットの事例等を報告し、認知症への理解を深めてもらい、具体的なアドバイスを受けている。会議終了後には、おやつ作りの行事に参加してもらうなど、利用者とのふれあいを大切にしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員に参加してもらったり、その都度、実情や取組を話している。不明な事があれば、市担当者にその都度連絡を取り合う等、何でも相談できる関係性を築いている。市主催の講習会・懇親会に参加し、他事業所の意見も参考とするなど、運営に反映させている。	今年、3年に一回の市担当者が事業所の実状やケアサービスの取り組み状況を見学する年となっており、来所してもらう機会がある。こうした機会に市の担当者との協力関係が築かれるよう努めている。市主催の「くびき区ケア会議」には、市職員や他の施設管理者と情報交換を行い連携の強化に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修の必須項目であり、毎年学ぶ機会を設けている。法人全体として身体拘束をしないケアの取り組みを行い、皆で認識、周知し行っている。建物の構造上、離設等の危険回避のため、玄関には人感センサーを設置している。夜間のみ施錠し、日中は自由に出入りができるように努めている。	法人ふれあいの杜の身体拘束マニュアルに基づき、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。全職員が参加する身体拘束適正化委員会で、高齢者の権利擁護や身体拘束に関する話し合いを行い、職員の認識の共有を図っている。3ヶ月に一回法人作成のチェックシートで自己の振り返りを実施している。施設内研修も定期的実施されており、参加者は事業所の報告様式に記述して提出している。参加できなかった職員にも研修内容や提出された報告様式を周知し、認識の共有化を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修の必須項目であり、毎年学ぶ機会を設けている。毎月会議の場で、入居者のカンファレンスを行っており、職員はケアに関する困り毎や疑問をため込まずに共有し合っている。関係資料を施設内に置いて、いつでも職員が読めるようにしている。	高齢者虐待防止関連法の理解を図るための施設内研修が定期的実施されている。利用者の不穏状態の対応時に、職員の不適切なケアが起きないように、利用者のカンファレンス等で利用者個々の状態について、職員間で認識の共有化を図り、現場での対応で互いにフォローしあうチーム作りに力を入れている。	マニュアル等関係資料は、事務室の決められた机の引き出しにファイル化して入れて置くことが職員間で取り決められているが、虐待防止マニュアルが見当たらない現状があった。今後は再確認して見出しをつけて管理する等、関係資料が誰でも何時でも確認できるよう整理しておくことが望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を利用している入居者がいるが、職員の研修等は行っていないため、理解まで至っていない。今後、研修等を行い理解及び支援につなげていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明を行い、施設生活で対応できる範囲の説明も行っている。介護保険法等改正の際は、前もって文章等で通知し、質問等に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会の折には、入居者と共に気軽に何でも話してもらえる雰囲気作りに努めるほか、意見箱を設置しており、匿名の意見も寄せていただけるよう配慮している。また、運営推進会議等で地域住民の方から直接、意見や要望等を聴く機会を設けている。	今回の外部評価のアンケート結果によると、利用者・家族が気軽に訪ねて行きたい雰囲気が出来ており、面会時の声掛け等で意見、要望が出された場合は直ぐ職員間で話し合い、対応する体制作りが構築されている。また、遠方にいる家族には、電話や手紙を通じコミュニケーションする機会を設けて意見、要望が気軽に言える関係づくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ミーティングや朝礼等で職員の意見や提案を聴きとり反映できるよう努力している。また、月1回の管理者会議や定期報告にて、代表者に職員の意見等を伝える機会がある。	開所1年余りが経過し、利用者の一日の流れや、年間行事、職員の業務内容等について、一人ひとりの職員の意見、要望、気づきやアイデアを反映させながらサービスの向上に繋げるよう努めている。個別面談等に出される個人的な要望については、法人の管理者会議等に報告して対応するようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、全職員に資格取得を奨励し、資格取得者には祝い金や資格手当を支給や年間表彰を設け励みとなる制度を設けている。また、夏期・冬期休暇(各3日)や勤務年数に応じてリフレッシュ休暇、旅行、金一封を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修に積極的に参加できるように取り組んでいる。勤務により参加出来ない職員については資料の配布のみとなり、今後、工夫する必要がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	開所前に法人内の他施設や他法人にて現場研修を開催し、交流する機会を設けている。他法人の運営推進会議に参加し、互いの施設を行き来して相談・意見交換ができる事業所がある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで、本人と面談し、話しを聴く機会を設けている。十分に説明し、本人や家族が安心できるよう努めている。話しやすい雰囲気や場面作りに努め、一緒に生活しながら変化や不安な事に耳を傾け、思いに気付けるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問等を行い、家族やご本人の気持ち・意見を伺うと共に、面会時に話をする機会を設けご家族の思いを受け止め関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要な支援があれば、担当ケアマネに報告・相談をしたり、法人内の各種サービスへつなげられるように他施設と連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活を支えるという事を重視し、本人のできること、支えて欲しいことを見極め、本人の経験からアドバイスをいただきながら職員と共に参加できるよう努めている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者や施設にとって家族の支えは大切なものと考え、折々に生活の様子を伝えている。家族からは、通院の付き添いや外出の協力を得ている他、施設内行事等、入居者と共に和やかに過ごしている。月1回の個人だよりや広報誌、施設内の写真掲示等により、日々の様子を伝えている。受診については、家族から付き添っていただく事を基本としているが、難しい場合は相談し、有償ヘルパーの依頼を行っている。	通院介助や外出、外泊等を通じ、家族との関係が継続するよう関わりの場面作りを大切にしている。月1回の広報誌「ふれあいだより」に同封する「個人だより」で、各担当者が本人の日々の暮らしぶりや職員の気づき等を細かく伝え、情報の共有に努めている。また、希望があれば、遠方にいる親族等にも発信している。面会時には、本人と家族の潤滑油になれるよう努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用開始前の自宅訪問や前事業所からの情報の中から本人がこれまでの地域社会との関わりを継続していくために、その関係の把握に努めている。何気ない会話の中からも得られる情報も大切にして、家族の協力も得ながら行きつけの理美容院や買物、自宅への外泊等、普段の暮らしの中で馴染みの人や場との関係継続の支援に努めている。	入居前の情報調査や入居後の本人の暮らしぶり等を通じ、本人のこれまでの生活関係が出来る限り継続されるよう支援している。自宅で育てていた花の手入れを継続したい人、太鼓グループに継続して加入して慰問活動に出向きたい人、仲よし同級生とドライブや泊りの旅行に出かける人、友人、知人と手紙や電話で交流を継続している人など、本人が今出来ることを大切にして本人を支えながら支援している。また、普段の暮らしの中で馴染みの関係づくりができるよう働きかけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が穏やかに気持ち良く生活していけるように、必要な時は職員が間に入り、大きなトラブルにならないように配慮したり、入居者同士の関係や背景を把握し、席の配慮や仲良く過ごせる場の設定等、互いに安心できる馴染みの関係づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も本人や家族からの電話での相談を行っている。また、入居者との関係も必要に応じて手紙や電話での交流を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で入居者が何でも話しやすい雰囲気づくりを心掛け、安心して意思表示が行える信頼関係の構築に努めている。把握困難な場合は表情や仕草、行動などから推測したり、それとなく確認するようにしている。意思表示が困難な方には家族から情報を得るようにして、その人らしい暮らしへの理解を深めている。	利用者の担当職員を中心に、本人の現在の思いや希望、意向等について、常に関心をはらい把握するように努めて、それを詳細にケース記録に記載し情報を共有している。日々の利用者一人ひとりの身体状況も職員間で確認し合いながら、その人らしく暮らしを続けられる毎日になるよう支援している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に担当ケアマネや前事業所、家族の協力を得て生活歴やこれまでの暮らしについて把握している。入居後も入居者や家族、面会者との関わりの中でも把握に努め、アセスメント票に追記しながら、入居者に合わせた対応を行っている。得られた情報はミーティング時に職員間で話し合いを持ち共有している。	利用者の「事前訪問基本情報」や、居宅時のケアマネージャーの「情報提供書」、介護認定時の「認定調査票」等で、一人ひとりの生活歴やライフスタイル、個性や価値観等を把握するように努めている。それらをアセスメント票にまとめ、その後知り得た情報はその時点で追記し、職員間で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録を残し、確認・把握するように努めている。また、日中に行う申し送りの中で入居者の状態を話し合い、情報共有をし、働き掛けができるように努めている。日々の様子を写真に残したり毎月カンファレンスを実施すると共に、ケアプラン変更時に再アセスメントを実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の意見を伺い、相談してケアプランを作成している。毎月モニタリングを実施、カンファレンスで職員同士、気付いた事や感じた事、改善点等を話し合いプランの内容について検討している。状態変化、又は6ヶ月毎にケアプランの見直しを行うと共に個別活動について振り返りを行い、ケアプランに反映している。	ケアプランは受持ち担当職員が中心となり毎月のモニタリングが実施されている。サービス担当者会議は、利用者が参加することもあり日常の言葉や情報を見落とさないよう職員全員で努めている。利用者の声をしっかり聴くことによって利用者の目標に沿った介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録、業務日誌にその日の様子やケアの記録、体調変化等を記録し、全職員が出勤時に必ず確認、申し送り等で情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況を把握し、訪問理美容や馴染みの美容室への送迎、歯科往診等も取り入れ対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭りの子供神輿では、施設の前に立ち寄っていただき、子供たちと一緒に写真を撮ったり、お話する等、関わりを持てる場面作りに努めている。また、地域での敬老会や福祉祭りに出掛け楽しむ機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医への受診を継続できるように、受診時には「医療と介護との連携連絡票」を用いて施設での様子や相談事を伝えと共に、適切な指示を仰ぐ等、連携を図っている。以前のかかりつけ医への受診が困難な場合は、往診医へ移行できるよう支援している。	利用者・家族が希望するかかりつけ医への受診が継続できるよう家族と連携し、支援に努めている。事業所の往診医に移行した利用者には月2回の往診があり、整理された利用者の様子・確認事項シートを基に、適切な支援が行われている。また、緊急時には、往診してもらえる体制も整えており、利用者・家族の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の他施設の看護師が週1回訪問し、健康チェックを実施。入居者の情報共有と健康管理に努めており、受診時の情報提供にもつなげている。また、相談や確認が随時取れる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要な状況に応じ医療連携と相談・話し合いを行い一緒に考え、対応できる体制づくりに努めている。入院時、必要な情報を伝え、また入院時の様子や退院の可能性、予後に関して連絡を取り情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に本人、家族には施設として「重度化対応、終末期ケア対応指針」の説明を行っている。日頃の様子は、毎月の個人だよりや面会時、状態に変化があった時に行っている。看取りの必要性が出た際には、法人内の他施設での入所も視野に入れ説明を行っている。	入居前の契約時に重度化した場合の終末期のあり方についての説明を行っている。常に本人の気持ちを大切に捉えながらも、看取りの状態の変化に応じて家族とその都度話し合い、確認しながら検討していくよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急法の研修や訓練を行っている。急変時事故対応については、フローチャートやマニュアルを作成し、職員が目につきやすい場所に設置されており、不安なく応急処置や初期対応できるように取り組んでいる。	日常に起こりうる症状別に(発熱、骨折、転倒、転落、窒息、意識不明等)にマニュアルが整備され、緊急時対応のフローチャートも見やすい様式に整備されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	研修で対応を学んだり、防災訓練を定期的に行い、避難方法を身につけている。部落の防災会と協力し、地域住民の方へ消防、通報、緊急連絡、誘導の訓練と一緒に参加いただけるよう呼び掛けている。災害備蓄物品あり。	緊急時の連絡網は、分かりやすく掲示され、事務所内には地域の防災ラジオが設置されている。自主避難訓練では発電機使用訓練も行われている。運営推進会議でも、地域との協力体制をどのように構築できるか繰り返し働きかけているところである。	事業所の防災委員会を中心に、マニュアルの整備と災害時必要な備品を揃えることが求められる。さらに、災害時は職員だけの避難誘導では限界があるため、地域住民に避難訓練参加を呼びかけ、地域との協力体制に取り組まれることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に対して、礼儀や尊敬の念を持ち関わっている。おひとりおひとりの思いや生活習慣に寄り添い、入浴や排泄など同性介助での対応等も行っている。言葉遣い等、気になる状況があった際には、お互いに注意できるよう努めている。	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないように、目立たずさりげない言葉かけや対応を行っている。職員間で気付いた時には、お互い声を上げて注意できるような雰囲気作りも心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者に何う事を基本に言葉掛けを行っている。思いや希望が表現しづらい時は、職員からの言葉を借りて伝えられるようにしたり、非言語的コミュニケーション等も大切にしている。起床時の衣類と一緒に選んだり、外出先や外食メニュー等、自己決定できるよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペース、意向に沿った支援を努めているが、健康を害されないようにすることを大切にしている。どのように対応していく事が一番良いのか検討し、職員の都合やペース、自己満足にならないよう注意し、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や外出の際は、洋服を選んでいただいたり、自分でできない方には、さりげなく声掛けを行っている。また、化粧や訪問理美容でのパーマや毛染め等、配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人のできることを活かし、盛付けや和え物、茶碗拭き等を行っている。週1回の手作りおやつの日には、クレープやクッキー、ホットケーキ等、入居者から「手伝うよ」と声を掛けて下さることもあり、関わっていただけるよう努めている。	食事のお箸を準備する、片付けはお盆に納める、洗い物担当など、利用者の状態や希望に合わせて一人ひとり得意なことに力を発揮している。献立は同法人の栄養士より栄養バランスを考慮したメニューが立てられている。また、フリーメニューには利用者の希望を聞き、「ふれあい広場」で育てた野菜が食卓に上がり、楽しい食事風景となっている。外食は、事前にメニューを借りて選ぶ楽しみを大切にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量のチェックを行い、必要量を摂取されているかを把握し、状態に応じて、家族や主治医にも相談し対応している。摂取量が少ない方には、好まれるものを提供するなど個別で対応している。献立は法人内の管理栄養士からアドバイスをもらっている。必要に応じて食事介助、食事形態の工夫も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがいを働き掛けており、口腔状態や入居者の持っている能力に合わせて援助を行っている。夜間は毎日義歯洗浄剤を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方には定期的に声掛けや見守りを行い、出来る所は本人にお願いし、汚された場合等、自尊心を傷つけることのないような対応や言葉掛けに努めている。随時、対応について職員で検討している。	利用者個々の排泄パターンを把握し、さりげない誘導、声掛けや見守りを行いながら利用者の自立に向けた排泄支援を行っている。また、食後、身体を伸ばし腹部に「の」の字を描くマッサージを工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝・夕の白米に押し麦を混ぜたり、寒天を使用したゼリーを提供し、野菜や食物繊維、乳製品を多く摂取できるよう工夫している。また、起床時の冷水や腹部マッサージ、適度な運動を心掛け排便の促しを心掛けている。必要に応じて主治医に相談、報告している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴支援は同性介助を心掛けている。入居者の個々の心身の状態を把握し、入浴剤で気分転換を図り、入浴介助中の会話を大切にしている。拒否される方には無理強いせずタイミングを替えたり、声掛けに工夫し、なるべく入ってもらうように柔軟に対応している。	生活習慣を尊重し、シャンプー等個別に使用しており、なくなると利用者と一緒に買い物に行き購入している。発汗がみられる時は、清拭したり、足のむくみ予防に足浴を行うなど個別に対応している。入浴が楽しみになるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活スタイルに合わせて、安心して眠っていただけるよう対応している。また、室温や照明を調整したり、穏やかな気持ちで眠れるような言葉掛けや付き添いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時に施設での様子が記載されている「医療と介護との連携連絡票」を発行、主治医からの意見・指示が記載されており、薬剤情報提供票と一緒に個人ファイルに綴じ、薬の用法や注意事項をいつでも確認できるようにしている。また、状態変化に伴い、主治医にも報告し、服薬調整を行っている。服薬ミスを起こさないよう薬剤師による居宅療養管理指導を導入し、職員がダブルチェックで確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別活動の充実を目指し、おひとりお一人の生活が豊かで、その人らしい生活が送れるよう、また、力や特技・趣味を活かせるよう、内容を毎月の会議で話し合い、日々の生活の中につなげている。家事仕事、笹寿司作りやおはぎ作り、昔ながらの漬物作りや季節の行事、畑仕事や花の世話等を楽しめるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候状況を見ながら散歩や畑、買物に行ったり、地域の行事への参加や季節毎の行事の外出を楽しんでもらっている。外出行事は入居者の意見を反映しながら進めている。また、個別の外出、外食や外泊することもあるが、家族の協力も得られている。	近所の散歩や「ふれあい広場」での畑作り・花植えを楽しまれたり、年間行事計画を立て季節に応じて外出をしている。また、家族協力の下、自宅周辺への外出や自宅の庭を觀賞したいなど、希望を把握した外出支援が行われている。千羽鶴をもって引っ越した友人に会いに行く予定の利用者もおられる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	家族より小遣いを預かっており、入居者の嗜好品や日用品等、外出時に本人が支払い、生活観を味わっていただいている。職員が買物後の出納帳への記入を行い、金銭管理を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に電話を掛けたり、手紙の投函を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースはゆったりとした空間となっている。浴室、トイレや廊下も広々としたスペースとなっており、職員が目配りや介助がしやすい造りとなっている。天候が良ければ窓からの田園風景を眺め季節を感じることもできる環境にあり、明るく清潔が保たれている。日中はほとんどの入居者がホールで過ごし、畳スペースには炬燵の備えもあり、和やかな語らいの場となっている。リビング内には入居者の季節毎の飾りや行事の写真が掲示されており、家庭的で落ち着いたある雰囲気になっている。	共有スペースは広く、どこからも自然の採光が入りやすい環境となっている。大きな1枚ガラス窓からは、「ふれあい広場」の畑や神社の桜などが眺められる景色である。また、1年間の活動を表現した写真や共同の壁画装飾のあじさい・ひまわりも温かく味わい深い作品として楽しまれている。以前、入所されていた利用者の作品も大切に展示されており、温かい雰囲気が醸し出されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、畳スペース、ソファ、冬には炬燵を設置、気の合う仲間が集まったり、思い思いに過ごせる居場所がある。また、歌番組等を好まれるテレビ番組の録画放送や新聞・雑誌、コーヒーやお茶等の提供などにより、個々に安心し、くつろげる環境作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に入居者の思い出の品(家具や道具、写真等)を持ち込んでもらい、安心感のある馴染みの環境になるように家族にお願いしている。居室内は入居者の好きなように大切な物を装飾し、安心して居心地よく過ごせるように工夫している。	居室には洋室と和室が用意されており、居心地よく生活できる家具が置かれ、また写真も掲示されており、自分らしい空間が醸し出されている。毎朝、居室掃除を行い清潔で気持ちのよい生活が始まっている。寝具類等のリースを活用する他には、使い慣れた毛布や好きなものを何時でも揃えられるので安心感に繋がっている。また、担当職員とレンタルビデオ店を利用し、居室で好きな映画を好きな時間に視聴する利用者もおられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーとなっており、手すりもあり安全に過ごせる設備となっている。日常生活の中で「できること」「わかること」を見極め、できるだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		